

京都大学大学院教育学研究科紀要投稿規程

2015.04.14 改訂

2016.05.10 改訂

2018.04.10 改訂

2019.04.17 改訂

(1) 投稿資格

単著論文の場合、執筆者は、本研究科教員・研究員・研修員および博士後期課程1年次以上の大学院学生とする。ただし、研修員については少なくとも受け入れ教員1名の推薦、大学院学生については少なくとも指導教員1名の推薦のある者に限る。

上記の資格をもつ者が年度途中で身分を変更した場合にも、少なくとも前期に在籍すれば、投稿資格をもつ。ただし、身分変更を速やかに届けて、変更後にも紀要編集委員会と連絡が取れる状態にあることを条件とする。以上の条件を満たさない場合には、投稿資格を失う。

共著論文の場合、本研究科教員が第一著者となり、学内外の研究者（修士課程1年次以上の大学院学生を含む）を共著者とするもの、または本研究科研究員が第一著者となり、本研究科教員を共著者とするものに限る。

(2) 内容

原稿の内容は未発表の学術論文とする。

(3) 使用言語

原則として自由。ただし、外国人留学生は日本語で投稿すること。

(4) 原稿枚数

A4用紙で1枚当たり「42字×38行」とし、第一著者が本研究科教員の論文は25枚（本文24枚＋アブストラクト1枚）、それ以外の論文は14枚（本文13枚＋アブストラクト1枚）を上限とする。外国語論文の枚数もこれに準じる。

(5) 投稿要領

投稿に際しては、執筆注意事項指定の書式に従い、原稿を締切日までに指定された提出先に提出のこと。

(6) 投稿・問い合わせ先

紀要編集委員会

(7) 原稿の掲載の可否

原稿の掲載の可否については、学外の専門家を含む複数の審査委員による査読を基に紀要編集委員会が決定する。

(8) 著作権

本紀要に掲載された論文の著作権は本研究科に属する。